

令和5年度
事業報告書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

次の目的・基本理念及び経営方針に基づき事業を行いました。

目的

寿地区の住民等へ保健医療を提供し、地域福祉に関する事業及び社会参加・就労支援に関する事業等を行い、もって福祉の向上に資することを目的とする。(定款第3条)

基本理念

寿地区の住民をはじめとする市民の方々の「健康づくり・介護予防」、「生きがいづくり」、「社会参加・自立支援」を推進するとともに、相互に支え合いながら、交流しやすいまちづくりを推進します。

経営方針

- 1 施設利用者にとって、安全で衛生的、快適な環境を提供します。
- 2 住民のニーズに沿った事業を展開し、福祉・保健・医療などサービスの向上を図ります。
- 3 寿地区に関わる地域団体及び行政との連携協働により、誰もが安心・安全に住み、健全で明るいまちづくりを推進します。
- 4 運営経費の適正化、業務の創意工夫・効率化を図るなど経営の改善を進めます。

I 事業報告

1 会議

(1) 理事会 理事6人、監事1人

① 第1回

日時 令和5年6月13日 午前10時

審議事項

〈議事〉

第1号議案 令和4年度事業報告

第2号議案 令和4年度決算報告

第3号議案 規程の改正

第4号議案 令和5年度第1回評議員会の日時、場所及び議決事項

〈報告〉 理事長及び常任理事の職務執行の状況

② 第2回

日時 令和5年6月29日（書面による議決）

審議事項

〈議事〉

第1号議案 理事長の選定について

③ 第3回

日時 令和5年7月12日（書面による議決）

審議事項

〈議事〉

第1号議案 規程の改正

④ 第4回

日時 令和6年3月4日 午前10時

審議事項

〈議事〉

第1号議案 令和6年度事業計画案

第2号議案 令和6年度予算案

第3号議案 資金調達及び設備投資の見込

第4号議案 規程の一部改正

第5号議案 令和5年度第2回評議員会の日時、場所及び議決事項

〈報告〉

ア 理事長及び常任理事の職務執行の状況報告

(2) 評議員会 評議員 5 人、監事 1 人

① 第 1 回

日時 令和 5 年 6 月 2 9 日 午前 10 時

審議事項

<議事>

第 1 号議案 評議員及び理事の選任

第 2 号議案 令和 4 年度決算報告

<報告>

ア 令和 4 年度事業報告

イ 令和 5 年度第 1 回理事会の決議内容

ウ 理事長及び常任理事の職務執行の状況報告

② 第 2 回

日時 令和 6 年 3 月 2 7 日 午前 10 時

審議事項

<議事>

第 1 号議案 評議員の選任

<報告>

ア 令和 6 年度事業計画

イ 令和 6 年度予算

ウ 資金調達及び設備投資の見込

エ 規程の改正

オ 令和 5 年度第 2 回評議員会の日時、場所及び議決事項

カ 理事長及び常任理事の職務執行の状況

(3) 経営改善委員会

総合的で効率的かつ効果的な協会の運営並びに経営環境の変化に即応した、経営判断を行うため、原則として毎週木曜日に開催しました。

- ① 参加者 常任理事、管理課長、診療所事務課長、
健康コーディネーター室長、業務班長、医療班長
- ② 実施回数 48 回
- ③ 討議事項 経営改善の方向性、協約の具体化、事業計画の推進等

3 横浜市寿町健康福祉交流センターの管理運営

横浜市寿町健康福祉交流センターは、寿地区の保健医療の充実を図るとともに寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくりや介護予防に取り組み、また自立した生活の支援を通して生活環境の向上を推進し、さらには市民の社会参加を促進して市民相互の交流を深め、もって福祉の向上に寄与するために設置された施設です。当協会は、同センターの指定管理者としてセンターの諸機能を有効に活用して、市民等の利用に供するとともに各種事業を実施しました。

令和 2 年度～4 年度には新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の休館や使用制限、事業の休止、開館時間の短縮などを行いました。現在も施設の換気、消毒の措置を講じ、利用者には検温、マスクの着用、手指の消毒、などに御協力をお願いしております。令和 5 年 10 月には、第 1 期に続き、令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 5 年間、指定管理者として第 2 期の指定を横浜市から受けました。

◆センター施設概要

名称	横浜市寿町健康福祉交流センター		
所在地	横浜市中区寿町 4 丁目 14 番地		
敷地面積	2,647.82 m ²	建築面積	1,628.81 m ²
延床面積	2,529.94 m ² (1 階 736.60 m ² 、2 階 1,457.69 m ² 、地下 335.65 m ²)		
広場面積	約 700 m ²		
施設全体	構造	鉄筋コンクリート造 地上 9 階地下 1 階 (3～9 階市営住宅) 高さ 30.8m	
	延べ面積	7,685 m ² (福祉施設 2,530 m ² 、市営住宅 5,155 m ²)	
	用途	福祉施設 1・2 階 地階 屋外 市営住宅 1 階 (玄関、集会室) 3～9 階 80 戸	
施設内容	<p>【1 階】多目的室、作業室、調理室、ラウンジ、図書コーナー、管理人室他</p> <p>【2 階】診療所、精神科デイケア、健康コーディネート室、活動・交流スペース、一般公衆浴場、授乳室、事務室等、横浜市ことぶき協働スペース (指定管理外)</p> <p>【屋外】広場、スロープ、駐車場 (5 台)、利用者駐輪場、屋外トイレ、防災備蓄倉庫他</p> <p>【地下】 機械設備室</p>		

予約が必要な施設	<p>【1階】多目的室（約110㎡）※ 作業室（約30㎡） 調理室（約20㎡） ※個人利用の時間帯や予約がない場合は、自由に利用できます。</p> <p>【2階】活動・交流スペース（約90㎡） ※会議室は2室に分離できます。オープンスペースはミニ打合せ等で自由に利用できます。スペース内には、会議室2室含まれます。</p>
設備	エレベーター、太陽光パネル、広場防災用トイレ他

◆センター施設の貸出

対象者	寿地区の住民をはじめとする市民相互の交流を推進して、市民の健康づくりや介護予防、自立支援等、健康福祉の向上を図るための様々な活動をしている団体等です。なお、貸出施設以外の施設は誰もが自由に利用できます。														
対象施設	①多目的室、②調理室、③作業室、④活動・交流スペース（会議室1、会議室2含む）。 ※調理室は、多目的室・調理室と一体で利用することもできます。														
貸出区分	貸出の単位は3時間ごとの区分とします。 ①午前 午前9時から午後0時まで ②午後1 午後0時から午後3時まで ③午後2 午後3時から午後6時まで ④夜間 午後6時から午後9時まで ※日曜日・祝日の「午後2」の区分は、午後5時まで、夜間区分はありません。														
利用料	無料														
目的外使用	<p>地域住民による健康活動や福祉活動及びこれらの活動を通して住民相互の交流を図るために交流センターを利用しようとする活動以外の目的であるものの、条例及び要綱の範囲内の使用であり、所定の目的外使用料を支払うことで交流センターを使用することができます。</p> <p>【一区分あたりの目的外使用料金】</p> <table border="0"> <tr> <td>①1階多目的室</td> <td>1,530円(1,020円)</td> </tr> <tr> <td>②1階調理室</td> <td>330円(220円)</td> </tr> <tr> <td>③1階作業室</td> <td>420円(280円)</td> </tr> <tr> <td>④2階活動・交流スペース(会議室1)</td> <td>300円(200円)</td> </tr> <tr> <td>⑤2階活動・交流スペース(会議室2)</td> <td>420円(280円)</td> </tr> <tr> <td>⑥2階活動・交流スペース全室※</td> <td>1,380円(920円)</td> </tr> <tr> <td>⑦駐車場</td> <td>600円/台(400円/台)</td> </tr> </table> <p>()内は日曜祝日の「午後2」の区分のみ適用されます。 ※「活動交流スペース全室」とは活動交流スペースの一体利用の場合で枠数としては2枠としてカウントします。</p>	①1階多目的室	1,530円(1,020円)	②1階調理室	330円(220円)	③1階作業室	420円(280円)	④2階活動・交流スペース(会議室1)	300円(200円)	⑤2階活動・交流スペース(会議室2)	420円(280円)	⑥2階活動・交流スペース全室※	1,380円(920円)	⑦駐車場	600円/台(400円/台)
①1階多目的室	1,530円(1,020円)														
②1階調理室	330円(220円)														
③1階作業室	420円(280円)														
④2階活動・交流スペース(会議室1)	300円(200円)														
⑤2階活動・交流スペース(会議室2)	420円(280円)														
⑥2階活動・交流スペース全室※	1,380円(920円)														
⑦駐車場	600円/台(400円/台)														

◆センター登録団体及び事前予約

登録団体	横浜市寿町健康福祉交流センターにおいて活動を行う団体は、事前に団体登録を行っていただき、登録区分に応じた活動としてセンターを利用できます。
登録区分	<p>団体登録区分は、次の3区分に分かれています。</p> <p>①健康福祉交流団体 市民の健康づくりや介護予防、または、福祉支援を必要とする地域住民の自助活動、支援活動、若しくは地域の支えあいを目的とした住民相互の交流活動に直結し、健康福祉交流活動の担い手として活動する団体。</p> <p>②健康福祉協力団体 自らの生活環境等の向上のために活動している団体であって、健康福祉交流活動、地域貢献活動等のためのボランティア活動を実施する団体。</p> <p>③その他の団体 目的外団体及び未登録団体。</p>
団体登録の有効期限	登録した日から3年間有効とします。継続して登録する場合には有効。期限満了日までに、団体登録書の更新をご案内します。
事前予約	<p>登録を行っていただいた団体は、登録区分に応じて、優先的に事前予約ができます。電話予約も受け付けていますが、正式な利用申請書の提出していただきます。</p> <p>【事前予約受付可能日及び利用枠数】</p> <p>①健康福祉交流団体 2か月前の1日から 上限3枠まで</p> <p>②健康福祉協力団体 1か月前の1日から 上限2枠まで</p> <p>③その他の団体 利用日から起算して30日前から 上限はありませんが横浜市の許可が必要となります。 ※利用枠数とは、貸出区分ごとに原則1施設</p>
登録団体数	70団体
優先利用	横浜市が、健康福祉交流推進のために交流センターを利用しようとするときは、優先的に利用します。

(1) 診療所（公益目的事業2）

地域医療を支える診療所として患者に寄り添い、予防し、治し、支える医療を様々な面から提供しました。

◆ 診療概要、利用内訳等

診療科目	内科、精神科(精神科デイケア含む)		
診療日	月曜日～金曜日(開所日数 243日)		
休診日	土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日		
診療時間	午前 9時30分～12時30分 午後 2時00分～6時00分		
精神科デイケア	月・水曜日 午前10時～午後4時		
院内薬局	月～金曜		
延利用者	18,696人 1日平均 約76人	内科 精神科 デイケア	12,423人 5,436人 837人
診療所スタッフ (令和6年4月1日)	医師9名、外来看護師5名、薬剤師1名、放射線技師3名、 医療ソーシャルワーカー2名、作業療法士2名、医療事務4 名、事務職4名、アルバイト2名 計32名		
訪問看護	・看護師が、精神科患者で通院が困難な方へ、心身の状態や 服薬など在宅での状況を確認し医療的ケアを行う。 ・訪問看護師2名、訪問件数 551件(R5.4～R5.6)		
医療福祉相談 (年度合計)	<ul style="list-style-type: none"> ・受診問題(受診相談、初診面接等) 2,236件 ・関係機関調整(病名・病状、療状況等) 776件 ・生活問題(就労、住居等) 190件 ・経済問題(医療費、生活費用等) 229件 ・その他(はまかぜ健診、福祉制度利用等) 1,017件 合計 4,448件 		
保険種別 (年度合計)	生保 17,644 国保 454 後期高齢 218 日雇 22 健保 314	自費 57 特別診療 1 はまかぜ健診 434 健康診査 279 労災 5	

※5年度、デイケアは(月)(水)のみ実施

【診療所での診療・相談以外の事業】

①寿地区健康診査(結核及び生活習慣病予防)の実施

地区住民の健康意識向上のため、地域や関係機関と連携し健康診査を実施しました。 第1回;6月28日 50名 第2回;10月27日 42名

②年末結核検診事業の受託

横浜市が、年末年始に住居を持たない生活困窮者のため一時宿泊所を提供する「寿地区年末年始対策事業」の一環として行う「結核検診事業」を受託し実施しました。 12月28日 7名

【新規拡充等の取り組み】

① 横浜市立大学医学部との共同研究

横浜市立大学医学部と令和5年度から共同研究契約を締結し、連携を深めることで、地域特性を踏まえた医学教育研究の取り組みへの貢献及び医師確保に努め、内科二診制の定着を進めることにより、患者の待ち時間の短縮と診療内容の充実とともに、医師の負担軽減を図りました。

② 診療所の持続可能な組織運営

事務運営の責任者を配置し、診療部門を統括する医師と協力し、医療安全やコンプライアンスにも配慮した組織運営や、診療所見学者受け入れを進めました。また横浜市立大学臨床研修センターの地域医療研修協力施設となるなど、今後を見据えた運営に取り組みました。

(2) 健康コーディネーター室（公益目的事業2）

地域住民が日常生活において無理なく、楽しみながら健康づくり・介護予防につながる行動を実践できるよう、その行動を支援する取組や環境づくりを進めました。

① 健康チェック・健康相談

血圧等の測定や個別相談を通し、自身の健康管理ができるよう支援しました。
ア エリア内の他診療所との連携のツールとして血圧手帳を活用し、利用者を増やしました。 39,404人

イ 出張健康相談として、生活館での健康相談を実施しました。
46回 641人

ウ 個別生活改善（栄養士による個別栄養相談）事業：継続した相談ができるよう工夫しながら実施しました。413人

② 健康づくり・介護予防の推進

日常生活の中に、楽しみながら運動やバランスの良い食事が取り入れられるよう、各種教室を開催しました。

ア 健康クラブ： 体力測定を行うことで、参加者のモチベーションの向上を図りました。 27回 295人

イ ミニクッキング： 栄養指導対象者のほか、業務班と協力し、試行的にアシス

- ト事業参加者を対象に、実施しました。24回 222人
- ウ ノルディックウォーキング体験会：運動習慣が身につくよう、業務班と協力し実施しました。27回 207人
- エ 作業所を対象とした健康づくり：健康や食生活をテーマとした講話を、地域の作業所に実施しました。作業所職員に対しては、健康づくりサポーターとしての役割を伝えました。13回 161人

③ 関係機関・団体とのネットワークの構築

- ア 寿地区障害者作業所等交流会：寿周辺地区にある約20団体の作業所を対象に、交流会と実務者連絡会を開催しました。

交流会 4回 実務者連絡会 12回

- イ 健康コーディネート連絡会：関係機関の情報交換を目的に年3回開催しました。

参加機関：中区福祉保健課、高齢・障害支援課、生活支援課、不老町地域ケアプラザ、寿福祉プラザ相談室

- ウ 簡宿連絡会：ミニクッキングを体験しながら、管理者との交流会を実施しました。1回（12月） 4か所参加

◆施設概要

開室日時	月曜日～金曜日 午前9時から午後5時まで
休日	土曜日、日曜日、祝日および12月29日～1月3日
スタッフ	4名（室長含む）
各種機器・設備	体組成計測定器、血圧計、各種フードモデル、血中酸素濃度測定器、握力計、ラダー等
延利用者	39,404人

(3) 一般公衆浴場（収益事業1）

一般公衆浴場は、地区の住民の生活環境の公衆衛生の向上、健康づくり・介護予防のためにも必要不可欠な施設です。また、単身生活者の住民がふれあい交流できる場の一つでもあります。

当協会は、旧寿町総合労働福祉会館において、42年間一般公衆浴場を営業してきました。旧会館を閉鎖した平成28年3月末から一時、休業していましたが一般公衆浴場「翁湯」を、センター開所に合わせ、令和元年6月1日から再開しました。再開にあたっては、横浜市浴場協同組合と協議し、協力（一部業務の委託）を得て運営しています。

① 委託業務の内容

安全確認を含む受付業務、清掃及び衛生管理業務、設備機器管理業務

② サービスの向上

ア 横浜市浴場協同組合と連携し、季節のあるサービスを実施（菖蒲湯、柚子湯等）

イ 健康器具（血圧計、体重計等）を設置

③ 広報

協会機関紙「いぶき」での PR、正面に横断幕、のぼり旗等の設置

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午後 1 時から午後 9 時まで
休日	日曜日及び元旦
入浴料金	大人 500 円（令和 6 年 2 月～530 円）、中人（6 歳以上 12 歳未満）200 円、小人（未就学児未満）100 円
物販品	タオル、石鹸、飲み物等
アメニティ	体重計、血圧計等
延床面積	約 200 m ² （脱衣室、洗い場・浴槽含む）
延利用者	25, 354 人

(4) 諸室の管理及び活用

感染拡大防止のため、定期的な換気、消毒とともに、定員の半数程度を上限として、利用に供しました。

【1 階】

① ラウンジ（公益目的事業 1）

ラウンジを数区画に分け、諸室との連携を考えながら、住民のニーズに沿った異なる機能を持たせています。また、総合的イベントや地域行事ではラウンジ・諸室・広場を一体的に利用いただけます。

また、相談窓口としての機能を高める視点から、半円形でラウンジ全体を見渡せる新設のカウンターを中央寄りに設置しています。

ア 飲食コーナー

電子レンジやポットなどを提供し、軽飲食ができるコーナーとして利用されました。

イ 娯楽コーナー

人気の高い囲碁・将棋コーナーについては、感染拡大防止のため、台数を減らしています。

ウ テレビコーナー

60 インチの大型液晶テレビを設置し、常時放映しています。

また、月に1度程度、映画3本立ての上映（コトキネ）を行いました。
 エ 情報コーナー
 行政広報資料や地域関係機関団体等の情報資料を提供しました。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象外
利用方法	個人利用（利用登録なし）
アメニティ	液晶テレビ、囲碁、将棋セット（貸し出し休止中）、電子レンジ、ポット等
延床面積	約320㎡
延利用者	28,225人

② 図書コーナー（公益目的事業1）

各種図書を備え、読書の場を提供しました。

貸出カウンターは、相談窓口としての機能も付加するため、半円形でラウンジ全体を見渡せる形状としています。（①再掲）

また、本の閲覧・貸し出し、新聞の閲覧の他にも、様々なアート作品を展示するなど居心地の良い空間を提供するようサービス向上に努めました。

【継続事業】

ア 図書コーナーだよりの発行（年4回発行）

季節に合わせたテーマの本や、職員のお勧め本などを紹介しました。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び12月29日～1月3日
受付	スタッフ1名常駐
施設貸出	対象外
利用方法	個人利用（図書貸出は登録制）
アメニティ	各種図書（約8,600冊）、カードシステム（バーコード式）、 血圧計・体重計等
延床面積	約70㎡
延利用者	32,193人

③ 多目的室（公益目的事業 1）

軽運動や会議、講座、研修など幅広い用途で利用されました。隣接している作業室や調理室と連動した催しも行っています。なお、感染拡大防止の観点から、卓球など自由利用は休止しています。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用の他、個人利用の時間帯を設ける（個人利用は、現在休止中）
アメニティ	テーブル・椅子、映像・音響機器、大型スクリーン、卓球台・卓球セット、ヨガマット、運動用具等
延床面積	約110㎡
延利用者	18,031人

④ 作業室（公益目的事業 1）

工作物を製作等の軽作業の他、打ち合わせ等にも利用されました（利用人員は8人程度）。隣接している多目的室や調理室と連動した催しも行っています。（個人利用はできません）

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	作業台、椅子、工具セット、アイロン、ミシン等
延床面積	約30㎡
延利用者	2,286人

⑤ 調理室（公益目的事業 1）

調理台や調理器具などを取り揃えており、料理教室や栄養講座の開催などの用途で利用できます。（利用人員は5～6人程度）隣接している多目的室や作業室と連動した催しも行えます。（個人利用はできません）

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
------	---

休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	調理台、各種調理器具、冷蔵庫、炊飯器、電子オーブンレンジ、電気ポット、各種食器、配膳ワゴン等
延床面積	約20㎡
延利用者	1,244人

【2階】

⑥ 活動・交流スペース（公益目的事業1）

会議室2室とオープンスペースの部分があり、パーティションを移動させて一体的に使用することができます。会議室は諸団体が打ち合わせや活動の場所として予約利用されています。オープンスペースは、自由にミニ打合せなどで予約なしで利用できるスペースです。（オープンスペースは現在は感染拡大防止のため会議室との一体利用以外は使用休止）また、登録団体や地区内の様々な団体の活動を紹介する資料を閲覧できるコーナーを設け、地域の文化・歴史などがわかる展示（写真・資料等）地区内の保育園園児等の作品展示、地域ゆかりのアーティストや障害者等の作品展示を行いました。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用、オープンスペースは個人利用もできます。
アメニティ	テーブル・椅子、ラック等、印刷機
延床面積	約90㎡
延利用者	14,726人

【屋外等の利用】

⑦ 広場

センターの1階の交流ゾーン及び2階の縁側通路及びスロープと一体となった広場は、地域の住民や団体の交流、ふれあいの拠点であり、様々な地域活動を支える機能を発揮できる施設として利用されています。

【4つの機能】（約700㎡）

- ア 住民の日常生活を支える憩い・息抜き・遊び・語らいの居場所機能
- イ 指定管理者や地域の諸団体等の主催する催事を実施する会場としての

機能

- ウ 地域全体のイベントの場として、地区内外の住民相互の交流機能
- エ 災害時等の一時避難場所や応急活動拠点などの公的機能

⑧ 受付警備（公益目的事業1）

日中、夜間を通してセンター施設内外の案内業務と警備を行い、設備の維持管理を行う他、急病人に対する救急車の要請等などの業務を行っています。

◆施設概要

案内業務	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで
開室日時	日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び元旦
体制	警備員1～2名常駐

⑨ 自動販売機等の設置（収益事業1）

利用者へのサービスとして、1階ラウンジのリフレッシュコーナー等に飲料の自動販売機（非常時対応用）を設置しています。売上本数に応じた設置手数料を収益とします。また、1階ラウンジに有料のコピー機を設置しています。

(5) 自主企画事業（公益目的事業1）

① 自己啓発教室

参加者の自立を支援し、生きがいを持って充実した生活を送れるよう、地域と連携し、寿地区を盛り立てる要素を取り入れた継続性のある講座や、様々なバラエティに富んだ講座を企画し、事業内容、人数、参加規模等、感染拡大防止に配慮した上で、可能な事業について開催しました。「健康づくり」、「生きがいづくり」を主なテーマとし、人と人との触れ合い、交流や健康維持増進・介護予防に役立つ学びの場を提供しました。

◆プログラム

ウォーキングサッカーを始めてみよう	安全で誰でも手軽にできる「ウォーキングサッカー」の基礎を学び、住民の異世代交流、健康増進に繋げています。11月には、地区内作業所などが参加したウォーキングサッカー大会を開催しました。	4月～3月 43回開催 計1,248人 大会 6チーム参加 87人
園児サッカー教室	地区内保育園児（年長クラス）を対象に、Y.S.C.Cのトレーナーも指導に参加し、園児の交流ができるサッカー教室を開催しました。	4月～3月 19回開催 計433人

ノルディックウォーキング講座 & ゴミ拾い	ノルディックウォーキングの基礎を学び、区内をウォーキングする他、清掃活動と組み合わせて地域貢献も行います。	ウォーキング30回 248人 ゴミ拾い 3月 72人
健康づくり自己啓発講座 (Y.S.C.C.とのコラボ企画) ※	Y.S.C.C.等との連携のもと、健康づくりに欠かせない「食育」「からだの痛み」「睡眠」「健康体操」について包括的に体験学習できる講座を月1回、4か月シリーズで年1コース行いました。 食育：管理栄養士指導、からだの痛み、睡眠、 体操：Y.S.C.C.トレーナー指導	4月～3月 12回開催 計358人
健康体操教室	Y.S.C.C.のトレーナーの指導のもと、足腰が弱い高齢者でも無理なく継続できる体操教室を行います。	6/12/1/ 3回開催 計27人
その他民間コラボ講座	民間企業・団体と協働で、日常生活を豊かにする講座を開催しました。(①グランドゴルフ7回②ラダーゲッター6回③ポッチャ54回④スマホ教室12回⑤書道を学ぼう3回⑥スポ協3回シリーズ3回⑦自分の歯の健康を知ろう5回、お片付け講座1回、フルイドアート1回) 他	4月～3月 111回 2,570人

※Y.S.C.C. (NPO法人 横浜スポーツアンドカルチャークラブ)
中区本牧に本部を置き、子どもから社会人まで、家族的雰囲気の中で活動するスポーツクラブで、現在J3リーグで活躍しています。

② スマイル事業

誰でも気軽に参加でき、笑顔で楽しめる多様で魅力的なプログラムを実施していくことで、住民相互の交流を深める事業を展開しました。

◆プログラム

スマイルパター	6個のボールをスタートラインからスティックで打ち、得点合計を競いました。	12回 213人
スマイルゴルフ	パターゴルフのように行い、6回打ってボールが的に何個入るのかを点数にして競い合いました。(毎月開催)	13回 225人
頭脳クラブ	脳トレ、トランプなど頭脳を使ったレクリエーションを実施しました。	4回 55人
映画クラブ	参加者からアンケートなどで人気の高い映画を、ジャンルに変化をもたせ上映しました。	12回 251人

スマイル書道クラブ	書を通じてふれ合うとともに、「ことぶき作品展」への出展に向け、上達を目指しました。	12回 202人
スマイルいろいろクラブ	安定した座位で行えるレクリエーション。ボッチャ・すごろく・スポーツ談義などを実施しました。	8回 103人
工芸クラブ	手芸、工作等を体験してもらい、創作の喜びと、心の活力と安らぎを得られる場としました。	12回 164人
クリスマス会	クリスマス会でゲームや飲食を楽しみました。	1回 21人

③ バラエティ講座

多くの住民が講座への参加を通じて、交流を深め、能動的な社会参加につながるようにします。また、寿地区以外の方にも関心をもってもらえるプログラムも企画しました。

◆プログラム

文化娯楽・教養系	横浜の歴史講座 3回 30人、影絵とアコーディオン演奏会 1回 24人、書道教室 4回 30人、音遊び講座 1回 20人	
----------	--	--

(6) 地域共催事業（公益目的事業 1）

地域の自治会や社会福祉協議会などが主体となって開催された各種事業に参加・協力をいたします。4年度も多くの事業が感染拡大防止の観点から中止となりました。

① ラジオ体操

平日（月～金）朝、住民や関係団体職員等が参加して、センター広場にてラジオ体操を実施しました。

② 地域防災拠点訓練

10月17日、当センター広場にて実施された「寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会」主催の地域防災拠点訓練について準備段階から企画運営に参画し、当日の運営に協力しました。当日は、感染拡大防止の観点から各班からの代表者による参加で、マンホールトイレの設置訓練、水消火器による消火訓練、起震車体験、AED訓練、などが実施されました。

③ ことぶき福祉まつり

11月に寿公園で開催予定の寿地区社協主催による福祉まつりは、感染拡大

防止の観点から中止となりました。

④ クリスマス行事

12月に開催予定の、寿地区自治会との共催によるセンター1階でツリーの点灯式は中止となりました。

⑤ 大・豆まき大会

1月から2月に、寿地区自治会との共催によりセンター広場で開催予定の豆まき大会は中止となりました。

(7) センターまつり事業（公益目的事業1）

例年11月にセンターまつりを実施しています。新型コロナウイルスの感染拡大状況から令和2・3年は中止しましたが、4年度からは再開することができ、5年度も500人を超える来場者で賑わいました。あわせてセンター登録団体などの出展作品による「ことぶき作品展」を実施しました。

(8) 施設維持管理

センター利用者の方々に安心・安全に施設を利用していただくために施設の維持管理等を行いました。

① 建物清掃・管理関係

建物清掃、人的警備、機械警備、電気設備管理、電気保安点検等

② 各種設備点検・整備等関係

消防設備、空調設備、昇降機、自動ドア、受水槽類清掃委託
貯水タンク類保守、衛生害虫駆除、浴場水質検査

(9) センター運営協議会の開催

センターの運営をより効果的かつ地域に密着したものとするため、地元委員、関連施設委員、行政関係者による運営協議会を開催し、意見交換を行いました。

- ① 開催日 12月12日
- ② 会場 センター2階会議室
- ③ 出席者 委員19人 事務局4名
- ④ 内容

令和4年度センター事業報告、ことぶき協働スペース運営事業について
令和4年度の取組みと成果・課題、令和5年度センター事業計画、ことぶき協働スペース2023年度事業計画、質疑と意見交換

4 横浜市寿生活館の管理運営（公益目的事業3）

令和3年1月に、横浜市から第4期(令和3年度～令和7年度までの5年間)の指定管理業務を受託し、住居のない方及び地域住民の方の福祉の向上を目的に、生

活相談支援を行う他、地域活動や交流の場として多くの方の利用に供しました。運営に当たっては、地元代表、学識経験者、行政等で構成した寿生活館運営委員会と協議のうえ管理運営を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策では、利用者に検温、マスクの着用、手指の消毒などの御協力をお願いしています。

(1) 寿生活館運営委員会の開催

開催日 2月15日
会場 生活館2階会議室
出席者 委員8名、事務局5名
内容 令和4年度事業報告及び収支決算報告、令和5年度事業計画及び収支予算、生活館3階の用途について、令和6年度予算に関する要望事項

(2) 事業内容

① 施設の管理・運営

【3階】

ア 児童ホール

地区内外の児童のため、積み木、跳び箱、マット運動、卓球等の遊びの場を提供しました。

開室日	令和5年4月1日～5月31日
延利用者	1,229人

イ 女性子ども室

女性及び子ども達の交流を目的に、テレビ観賞、読書や会話を楽しむ場を提供しました。また、おやつやパンづくり等の利用に供しました。

開室日	令和5年4月1日～5月31日
延利用者	898人

ウ 児童図書室

各種図書1,700冊を備え、読書の場を提供しました。その他にも工作やゲーム等を楽しむ場を提供しました。

開室日	令和5年4月1日～5月31日
延利用者	810人

※ことぶき学童保育が令和5年5月末で事業を終了したため、学童保育としての利用は5月までで終了しています。学童保育閉所後の用途について、生活館

条例・基本協定や地区の意向を踏まえて横浜市健康福祉局援護対策担当と協議を行い、令和6年度以降は貸出施設として利用する方針を定めました。

【4階】

エ 会議室

地域の各種団体の打合せ、野宿者パトロール団体の準備等の利用に供しました。

利用時間	午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）
利用回数	48回
休室	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者	287人（1回平均6人）

オ 集会室(娯楽室)

液晶テレビ1台を設置し、地域住民・施設利用者の憩いの場・交流の場としての利用に供しました。

開室時間	午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）
開室日数	296日
休室	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者	32,600人（1日平均110人）

カ 洗濯室

全自動洗濯機3台、ガス乾燥機2台を設置し、自由な使用に供しました。

開室時間	午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）
開室日数	296日
休室予定	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者	19,428人（1日平均66人）

キ シャワー室

ガス湯沸機2台、シャワー器2台を設置し、自由な使用に供しました。

開室時間	午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）
開室日数	296日
休室	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者	19,912人（1日平均67人）

ク 湯沸室(炊事場)

流し台1台、調理台1台、ガスコンロ2台を設置し、施設利用者の台所として自由な使用に供しました。

開室時間	午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）
開室日数	296日
休室	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者	22,086人（1日平均75人）

② 利用者交流事業（えがお倶楽部）の実施

生活館利用者の交流の場としてスタートした「えがお倶楽部」の事業の一環として、生活館利用者のお楽しみ会を利用者の方々と相談して、事業内容を決めて実施しました。

事業区分	プログラム名	年間実施回数(回)	延べ利用者(人)
利用者交流会事業	・えがお倶楽部（お楽しみ会）	4回	105人

③ 高齢者事業及び文化事業の実施

高齢者事業及び文化事業は、参加者が楽しみながらコミュニケーションをとれるメニューを工夫し、地域の中の居場所のひとつとして、または社会参加活動の場として、気軽に参加できるようにしました。

【交流事業及び高齢者・文化事業の実施結果】

事業区分	プログラム名	年間実施回数(回)	延べ利用者(人)
高齢者事業	囲碁・将棋の日	10回	298人
	アレンジボウリング	13回	234人
	映画クラブ	12回	193人
	お花見	1回	23人
	輪投げの時間	12回	216人
文化事業	ことぶき作品展	1回	680人

④ 施設の維持管理

利用者の方々に安心・安全に施設を利用していただくため実施しました。

【設備点検清掃等関係】

清掃、簡易専用水道検査、貯水槽洗浄および水質検査、一般廃棄物処理
消防用設備、ガス乾燥機保守、害虫駆除等

【修繕工事】

3階女子トイレ交換工事

5 仕事チャレンジアシスト事業（公益目的事業4）

中区役所から受託している事業で、中区の生活保護受給者等の方々に対し、生活リズム、勤労意欲の維持・向上のため、就労体験や地域貢献事業及び生活・社会面の講義などのプログラムを実施することで、就労意欲を喚起し、「仕事チャレンジ講座」への受講が可能かの見極めを行いました。

また令和4年度に引き続き5年度も、介護資格を取得することができる「生活援助従事者研修」を10～12月に開講しました。6人参加 4人修了

[仕事チャレンジ講座]

社会福祉法人神奈川県匡済会が中区役所から受託し、実施している事業。自立のために就職や増収を目指している生活保護受給者及び生活困窮者の方を対象に、2か月間講座の中で、生活訓練・社会訓練・技能習得訓練を行っています。

(1) 業務内容

① 清掃活動

地区内（道路、公園、公衆トイレ、施設等）清掃、粗大ごみ収集等

② 修繕等

交流センター、生活館など施設内備品等

③ 座学

教養プログラム、介護資格取得研修

(2) 実施日数

① 事業実施日 月～金曜日の午前9時～正午

② 延日数 243日

(3) 延べ参加者数 1,078人

(4) 就労等支援等実績 15人

就労9人、仕事チャレンジアシスト事業4人、寿交流サポート事業2人

6 寿交流サポート事業（公益目的事業4）

中区役所から受託している事業です。令和4年度からはそれまでの生活保護受給者・生活困窮者が中心の「寿いきいきライフ事業」から、高齢者・障害者も対象とした「寿交流サポート事業」に事業が変わりました。

主に寿地区に居住し、中福祉保健センターにて生活保護を受給している方及び生活困窮の方を対象に、屋外の清掃等、地域貢献に取り組む活動支援プログラムを通して、生きがいを持ち健康の維持増進につながるよう事業運営しました。また、会での活動を通じて人との関わりを持ち、日常生活でも心豊かで落ち着いた生活を送れるよう個々の参加者に寄り沿った支援・運営を心掛けました。

(1) 業務内容

① プログラム

- ア 社会性を身につけるための活動
- イ ボランティア活動
- ウ その他福祉保健センター長が必要と認めるもの

② 事業者開拓等

- ア ボランティア受け入れ事業所の開拓
- イ 自治会など地域における支援者ネットワークの形成

(2) 実施日数

- ① 事業実施日 月～金曜日の午前9時～正午
- ② 延日数 243日

(3) 延べ参加者数 1,669人

7 地域福祉保健推進事業

高齢化が進み、単身高齢者の方が多く居住する等の地域特性を踏まえ、地区内の誰もが安心して健やかに暮らし、自立が促進され、お互いに支えあい交流できるまちづくりを目指して、地域福祉保健を推進する各種事業に取り組みました。

(1) 地域福祉保健事業

① 寿地区障害者作業所等交流会及び実務者連絡会

寿地区住民が利用する地区及び周辺の就労継続支援B型事業所及び地域活動支援センター地域作業所が、それぞれ抱えている共通の課題や事業展開などについて意見交換、ネットワークづくり、相互の活動発展に寄与する場として交流会を開催しました。

また6月からは月1回各作業所の実務担当者の集まりを始めました。

(3 (2) 健康コーディネーター室の③のアの再掲)

ア 開催回数 交流会4回(4月、7月、10月、1月)
実務者連絡会12回

イ 参加団体

21事業所(中区福祉保健センター・市社協・寿福祉プラザ相談室・中区地域活動ホーム)

② 寿地区簡易宿泊所管理者情報交換会

簡易宿泊所管理者に、主に宿泊者の健康上の課題、管理者としての悩みなどを意見交換する場として情報交換会を開催しました。 12月 4事業所

③ 年末特別対策

年末特別対策として、住居のない方及び簡易宿泊所居住者等のために、寿生活館を利用に供しました。

- ・ 期間

12月29日～30日 午前9時～午後9時

12月31日 午前9時～午前0時

- ・ 3日間延利用者数 827人（1日平均 275.7人）

④ 年末結核検診

年末年始に住居のない方へ宿泊場所を提供する「寿地区年末年始対策事業」を利用する方を対象に実施する、結核検診事業を横浜市から受託し、実施しました。12月28日 利用者7人

(2) 広報事業

① 広報紙『いぶき』の発行

『いぶき』を毎月1回(25日前後)発行し、地域住民及び関係機関団体に当協会事業及び地域情報をお知らせしました。『いぶき』は当協会ホームページにも掲載しています。

- ・ 発行部数 年間9,600部(月800部)

- ・ 配布先 170か所(寿地区内及び周辺の公共施設・事業所・店舗・簡易宿泊所、関係機関等)

② ホームページ内容の充実、X（エックス 旧ツイッター）による情報発信

センター開設に合わせ、内容を見直し、効果的かつ、当協会の事業及び寿地区に関する情報をタイムリーに掲載しました。またイベント情報をXにより発信しました。

③ センター紹介用パンフレットの発行

センターの開所、法人名の変更を広く周知するため、センターの施設機能を案内するパンフレット及び団体紹介パンフレットを発行しました。

④ 事業概要『あゆみ』の発行

事業概要『あゆみ』を発行し、令和3年度・4年度の協会事業や寿地区での取り組みについて発信しました。

(3) センター内の事業所等（指定管理外）との連携

① 横浜市ことぶき協働スペースとの連携

センター2階の横浜市ことぶき協働スペースの運営を横浜市から受託する事業者と共に、地区内外の各種団体及び事業者等と連携して、各種事業や地域支援を行いました。

- ・ 講座；スマホ練習会 12回 82名・ポップアップカード制作 4回 46名
- ・ 簡単プログラミング 2回 9名
- ・ イベント；センターまつり・ことぶき作品展・ブックフェスタでの協働
- ・ 地域支援；防災・減災アンケートの実施

※「横浜市ことぶき協働スペース」の業務内容

- ・ 寿地区内外の各種団体及び事業者等と進める寿地区のまちづくり・地域支援に必要な取り組みの創出等に関する事業
- ・ 寿地区内外の団体等の連携と交流の推進に関する事業
- ・ 寿地区におけるボランティア活動の促進に関する業務
- ・ 寿地区の情報集及び地区内外への発信に関する事業
- ・ 寿地区の調査研究に対する支援に関する事業

（「横浜市ことぶき協働スペース運営事業委託」業務説明資料より）

② 市営住宅（寿町スカイハイツ）との連携・交流

センターの3階から9階までの市営住宅の住民団体及び指定管理者と防災に関することや催事を通じて、相互の連携や交流を図りました。

(4) 地域連携事業

事業実施主体の事務局として、または協働実施団体として、地域のコミュニティ活動や行事について、地域組織と連携して継続的な実施を計画しましたが、感染拡大防止の観点から多くの事業が中止となりました。

① ことぶき花いっぱい運動

「ことぶき花いっぱい運動サポーターの会」主催の寿地区内の清掃活動に参加し、月2回、主に中村川沿いの道路清掃（亀の橋～車橋間）を行いました。

② 七夕祭り

例年7月、寿地区自治会との共催により寿公園で実施していましたが、感染拡大防止の観点から中止となりました。

③ みんなの運動会

例年11月、ことぶきゆめ会議主催による「みんなの運動会」が開催されていましたが、感染拡大防止の観点から中止となりました。

④ 寿大賀詞交歓会

例年2月上旬、実行委員会主催「賀詞交歓会」が開催され、地域の自治会や関係機関団体、事業者、行政など多くの参加者の交流の場となっていましたが、感染拡大防止の観点から中止となりました。

(5) 地域協力事業

地域の関係団体が協働して取り組む事業に協力し、地域住民の活動や生活を応援しました。

① ことぶき夏祭り

実行委員会主催による寿夏祭りは、物故者供養のみセンター広場で開催されました。

② ことぶき冬まつり

例年、年末年始に寿生活館及び寿公園をメイン会場として、地域関係団体やボランティアの方々による「ことぶき冬まつり」が行われていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応して、年越しそば・餅つき・カラオケ大会などは中止し、炊き出しを行いました。

(6) 行政との協働事業

① 寿地区健康診査（結核及び生活習慣病予防）事業

（3（1）診療所の【診療所での診療・相談以外の事業】の再掲）

中福祉保健センター主催の胸部レントゲン検査などの結核検診（年2回予定）に協力するとともに、センター診療所では生活習慣病の健康診査（無料）を実施しました。（6/28 50人、10/27 42人）

② 年末結核検診事業

（同上再掲）

横浜市援護対策担当が住居のない生活困窮者に一時宿泊所を提供する「寿地区年末年始対策事業」の一環として結核検診を行いました。（12/28 7人）

③ ホームレス相談・支援事業

診療所で、自立支援施設はまかぜの入所時健診及び診療を行い、市の生活困窮者支援事業に協力しました。また月1回、行政の実施する路上生活者夜間巡回に参加し、健康コーディネーター室の利用や診療所受診につなげました。（10人）

④ 地域のまちづくり推進組織支援

寿地区には、超高齢化への対応、防災の他、不法投棄などの環境問題、路上駐輪の交通問題、衛生問題、防犯問題など様々なまちづくりの課題があり、地域、民間団体機関、民間事業者、行政が協働して取り組まないと解決は困難です。地区内には、二つの地域横断的な組織が地域のまちづくりに重要な役割を果たしています。当協会は、それらの推進組織の事務局を、健康福祉局寿福祉プラザ相談室及び中区福祉保健センターと協働し担い、まちづくり

に取り組んでいます。

ア「寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会」

現在、最も幅広く地域の関係団体機関、事業者、行政が結集して、防災・減災等を中心に様々のまちづくりの課題に取り組んでいます。

1回 訓練 10/17

イ「寿地区地域福祉保健計画推進委員会（愛称「ゆめ会議」）」

地域の関係機関団体、事業者、行政が参加し、地域における生活課題を中心に話し合いを進めながら、寿地区における地域福祉保健計画の策定、課題解決に向けた取り組みを進めています。 12回参加

8 人材育成

人材こそが最も重要な経営資源という考え方を基本に、人材育成計画を定め、人材育成の柱となる研修を計画的に実施しています。

全体研修では、協会の使命・役割などを理解し、人権に配慮した対応をおこなうための人権研修やパワハラ研修、救急指導研修等を実施しました。

また、協会職員が各分野で必要とする専門性・実務能力を育成するため、行政等で開催される研修についても、関係職員を派遣し、幅広い知識の吸収と業務の質的向上につとめました。

研修の実績

項 目	内 容	参加
【協会主催研修】		
(全体研修)		
①人権研修 (4月 4回開催)	様々な視点での人権に関する問題を取り上げた教材の視聴と感想・意見の提出	19人
②パワハラ研修 (10月3回、2月3回)	10月；パワハラに関する理解と対応 2月；グループワークによる事例検討 (労働プラザ職員による外部講師研修)	44人 33人
③救急指導研修 (6月 2回)	心肺停止時の対応 (AED 使用法・胸骨圧迫、救急隊指導)	31人
④危機管理研修 (1月)	福祉相談における危機管理	6人

【外部出張・参加型研修】		
① 法人会計セミナー（5月）	法人会計の基本	2人
② 精神障害への対応（5月）		2人
③ 心不全診療連携（7月）	心不全診療ガイドラインに基づく症例	1人
④ 自殺予防対策（8月）		2人
⑤ インボイス対策セミナー（8月）	インボイス制度導入直前対策	2人
⑥ アルコール依存症回復セミナー（11月）	アルコール依存症自助グループ回復セミナー	1人
⑦ 結核の最新情報（11月）	結核の最新情報	1人
⑧ 腎性貧血について（12月）		
⑨ 災害医療支援（2月）	医療職向け	1人
⑩ アルコールWEBセミナー（2月）	アルコール依存症の改善について	1人
⑪ 公益法人の決算実務（2月）	公益法人特有の決算実務について	1人
⑫ 自殺予防対策（2月）	アルコールとうつ、希死念慮対応	2人
⑬ 糖尿病患者対応（2月）	糖尿病患者へのスキンケア	4人

II 経営の方向性及び協約

横浜市の「特定協約団体マネジメントサイクル」により、令和元年度から5年度までの5年間で期間として「経営の方向性及び協約」を横浜市と協議の上作成し、経営のさらなる向上を図りました。

1 協約の取組概要

寿地区は、直近の調査による高齢化率が52.8%となるなど寿町総合労働福祉会館建設当時（1974年）の日雇い労働者の街から、高齢者が多く住む健康づくりや介護予防など福祉ニーズの高い街へと変化し、団体に求められる役割や事業の展開も変化してきました。

こうした寿地区の住民等の福祉の向上を図るため、過去から現在までの状況を把握し、蓄積してきた経験やノウハウを生かし、地域と連携した福祉、医療、介護予防、健康づくりなど住民への包括的支援、生きがいくくり、社会参加、自立支援を行っていくため次の取り組みを進めました。

- 寿地区を中心とした市民への保健医療の提供、健康づくり、介護予防等の事業を行い、地域福祉の向上を図ります。
- 多くの住民が1室平均3畳という住宅事情の中で日々を過ごしており、生

活の質の向上が課題であるため、様々な活動の場への参加を高め、社会参加・生きがいをづくりにつなげます。

- 公益的事業の継続のため、協会が行う事業（診療、浴場事業等）の収入増加を図り、安定した経営を維持します。
- 提供するサービスの質の向上を図るため全職員が組織目標を共有して、意欲的に働くことができるよう人事制度等の改善を図ります。

2 協約期間の主目標と実績

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、施設の閉館や、事業の中止等の影響により、一部未達成となりました。

(1) 公益的使命の達成に向けた取り組み

① 健康・介護予防・普及啓発活動の充実

令和4年度目標	令和4年度実績	令和5年度目標	令和5年度実績
講座等の参加人数 750人	講座等の参加人数 634人	講座等の参加人数 800人	講座等の参加人数 878人

② 健康コーディネーター室支援対象者数の拡大

令和4年度目標	令和4年度実績	令和5年度目標	令和5年度実績
支援対象者数 400人	支援対象者数 499人	支援対象者数 450人	支援対象者数 603人

③ 諸室の利用者人数

令和4年度目標	令和4年度実績	令和5年度目標	令和5年度実績
利用者数 123,000人	利用者数 112,890人	利用者数 127,000人	利用者数 122,059人

④ 寿地区住民を主な参加対象とした社会参加・生きがいをづくり

令和4年度目標	令和4年度実績	令和5年度目標	令和5年度実績
事業参加者数 950人	事業参加者数 4,419人	事業参加者数 1,000人	事業参加者数 5,010人

(2) 財務に関する取り組み

事業実施による収入の増加

令和4年度目標	令和4年度実績	令和5年度目標	令和5年度実績
事業収入 153,000千円	事業収入 188,610千円	事業収入 155,000千円	事業収入 181,654千円

(3) 人事組織に関する取組

① 人事組織体制の見直し

令和4年度実績	令和5年度実績
人事考課制度の継続 実施	継続実施

② 業務の改善・効率化提案 表彰制度の導入

令和4年度実績	令和5年度実績
制度制定	制度改定検討

③ 内部研修年間開催回数

令和4年度実績	令和5年度実績
14回	25回